

## 令和4年度第2回地域スポーツクラブ連絡協議会における質疑応答

### 【会場より】

#### ■質問 1

登録認証制度の申請について、再募集はあるのでしょうか。

#### ■回答 1 (東京都体育協会)

令和 5 年度の申請については、現在検討中です。

登録有効期間が延長されており、追加申請の声も伺っておりますが、現段階では検討中としてお答えさせていただきます。

今年度中の追加申請についても、行うかどうかも含めてこの場ではお答えできません。

#### ■質問 2

人材養成研修支援が減らされていますが、クラブ内で高校生、大学生のリーダー育成に努めています。養成支援は、どこかでやっていただけないでしょうか。

#### ■回答 2 (東京都)

本日お示ししたのは来年度の事業予定となります。今後また皆様の意見を伺いながら、進めていきたいと存じます。養成講習をどこで受けられるかなどの情報は、今ここではお答えできないので、都と都体協で情報収集し、皆様にご提供できればと思います。

#### ■質問 3

補助金交付団体について「公金取扱者設置届書」が必要になり、取扱者を決めよとのことですが、取扱者は公認会計士などの資格が必要なのでしょうか。

#### ■回答 3 (東京都)

資格や役職は問いません。クラブの中で公金の実務を取り扱われる方を届け出てください。クラブの中で取扱者を明確にするためのものです。

#### ■質問 4

補助金交付について、ガバナンスコードのチェックシートを出すとのことですが、ウェブサイトで公表しなくても、チェックシートを出せばよいのでしょうか。

#### ■回答 4 (東京都)

チェックシートを出していただければ大丈夫です。

#### ■質問 5

登録・認証制度の申請で、ガバナンスコードの自己説明・公表をしているので、重複するのではないのでしょうか。登録団体は出さなくても良いなどのアドバンテージはないのでしょうか。せっかく苦勞して登録・認証をとったので、有効に使えればと考えます。

## ■回答 5（東京都）

セルフチェックシートについては、令和8年度から提出が必須となっていますので、登録・認証制度の登録状況を見つつ検討したいと思います。

## ■質問 6

3月に設立イベントを行い4月にスタートするクラブですが、補助金申請はできますか。

## ■回答 6（東京都）

提出期限前の、申請書を提出する時点で、区市町村を通じて東京都へ設立の届出が出されていれば問題ありません。

## ■意見 1

ガバナンスコードについて、わからないクラブも多いと思われます。みんなで勉強する機会等を設けていただきたい。

## ■意見 1（東京都・東京都体育協会）

ご意見ありがとうございます。

連絡協議会の場を活用する等、皆さまに丁寧に説明する機会を設けていきたいと存じます。

## 【アンケートより】

### 〈補助金事業（都民参加事業・シニアスポーツ振興事業）について〉

## ■質問 6

会の中でも質問させていただきましたが、4月から設立する当クラブも補助金対象となるか教えてください。

## ■回答 6（東京都）

提出期限前の、申請書を提出する時点で、区市町村を通じて東京都へ設立の届出が出されていれば問題ありません。

## ■質問 7

補助金事業について、新年度のスケジュールがどうしても、7月8月以降でないと計画もできません。5月の連休あたりから活動できるためにはどのような時点でGOサインが必要でしょうか？

## ■回答 7（東京都体育協会？）

令和5年4月から東京都体育協会に事業移管されますが、例年と同様のスケジュールで実施していくことを考えております。

申請いただいた資料を審査し、公金を交付決定していく手続きにはどうしても一定の期間が必要になりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

ただし、5月連休の活動については、交付決定通知書がお手元に届く前となり、金額など不確定な状況での実施となりますが、4月1日以降の実施事業も対象となりますため、補助金の申請は可能です。

## 〈その他〉

### ■質問 8

今年度クラブは指導者派遣事業を受け、また継続して来年度も受けたいと考えていますが今回の説明ではこの事業についてなかったかと思いますが、継続はないのでしょうか。

### ■回答 8 (東京都)

事業一覧の一番上に、「指導者派遣事業」を掲載しておりますように、引き続き、事業を実施いたします。

### ■質問 9

これまで広域の方々が担っていた相談機能が、体協に移った時に具体的にどのようなになるのか。

### ■回答 9 (東京都)

都体協でも同様に、相談機能となります、「支援アドバイザー事業」(事業一覧の上から3番目)を実施いたします。

### ■質問 10

パラくるーアスリートを呼ぶ場合の費用は、どの位でしょうか？

### ■回答 10 (東京都障害者スポーツ協会)

講師謝礼や体験用具運搬に係る費用の目安は講師によって異なります。ご依頼を検討している講師がいらっしゃいましたら、事務局(03-6265-6001)までお問合せください。

また、ご予算に合わせた講師のご提案や交渉も可能です。

(参考) よくあるご質問 講演等のご相談に関すること Q5 <https://parakuru.tokyo/faq/>